



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.537

5月の主な内容

- 2-16 町政情報
- 17 暮らしの情報
- 18 カメラレポート
- 19-20 教育委員会だより
- 20-21 地域活動ひろば
- 22 情報ひろば
- 23 子育て情報
- 24-29 健康情報



2022

5

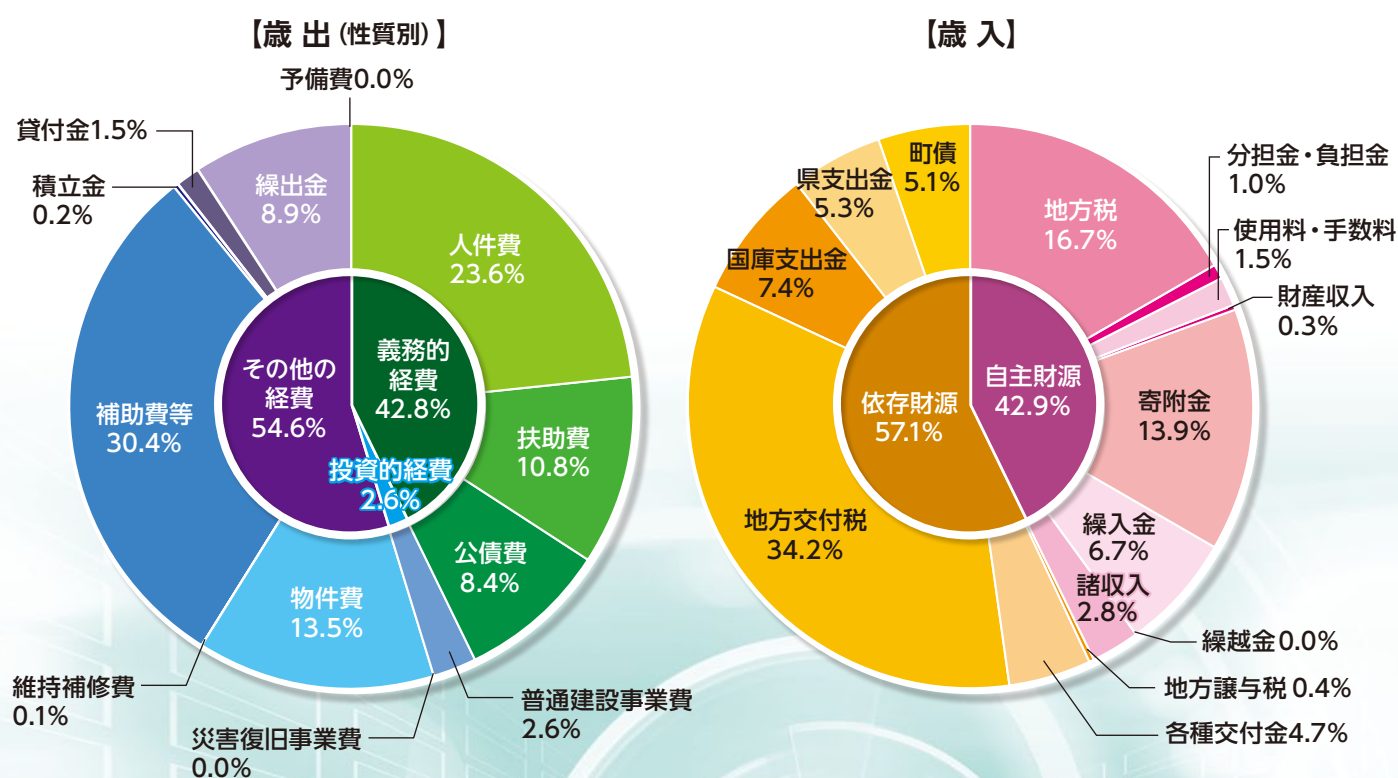
May

～さようなら ようちえん～ ※詳しくは18ページをご覧ください。

令和4年度 当初予算の概要

一般会計予算 総額 53億9,725万円

一般会計総額は53億9,725万円と、前年度当初予算を7億8,266万5千円、率にして17.0%上回る予算となりました。



【会計別当初予算規模】

会計名	令和4年度 当初予算規模	令和3年度 当初予算規模	比率		
			増減額	増減率	
一般会計	53億9,725万円	46億1,458万5千円	7億8,266万5千円	17.0%	
特別会計	国民健康保険	10億6,171万5千円	10億8,802万8千円	△2,631万3千円	△2.4%
	下水道	2億5,604万7千円	2億5,379万1千円	225万6千円	0.9%
	駐車場	837万5千円	830万6千円	6万9千円	0.8%
	介護保険	12億6,986万3千円	12億3,084万3千円	3,902万円	3.2%
	後期高齢者医療	1億9,025万5千円	1億7,831万円	1,194万5千円	6.7%
	温泉事業	2,048万2千円	2,048万2千円	0円	0.0%
	計	28億673万7千円	27億7,976万円	2,697万7千円	1.0%
合計	82億398万7千円	73億9,434万5千円	8億964万2千円	10.9%	

今年度の主な取り組み

◎電子地域通貨「KOTOCA」事業

令和3年度に事業を開始した、電子地域通貨「KOTOCA」を地域に定着させるため、チャージの際のプレミア付与や行政ポイントの導入等、より魅力ある地域通貨を目指した取り組みを行う。



◎避難行動要支援者管理システム導入及び保守業務

避難行動要支援者について避難支援等を実施するための基礎とする名簿である「避難行動要支援者名簿」を作成する必要がある。現在の手上げ方式による避難行動要支援者名簿（災害時要援護者台帳）では登録されていない避難行動要支援者を住基、介護、障害の各システムから自動抽出し把握、災害時、支援機関等に対し実効性のある最新名簿情報を提供することが可能となる。また、支援者に名簿情報を提供することへの本人の同意及び名簿の更新を円滑に実施することができる。

◎地球温暖化防止対策推進事業

自治体における脱炭素化（クールチョイス、さらにその先の2050年ゼロカーボン）実現に向け、次期（第3期）琴平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の分析・策定を行う。

また、昨年実施した地球温暖化対策活動推進の気運醸成を確固たるものとするため、公用車の1台（軽自動車）をEVに入れ替えることとし、PRに努める。

上記EVの給電設備を整える際に、災害時に自動車から給電できる設備を導入する。

◎新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保

初回接種済者 約7,100人

令和4年度事業対象として4,000人が追加接種すると想定。

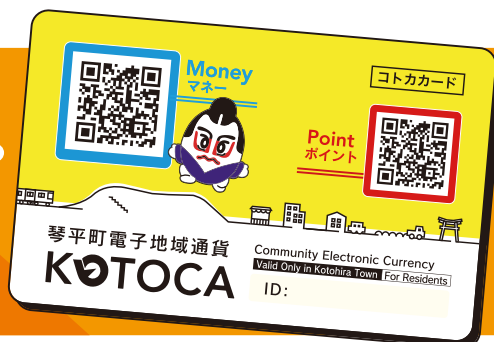
ワクチン接種を希望する住民の方が混乱することなく、接種に進める体制を構築する。

◎新型コロナ対策農業者支援金

新型コロナウイルス感染拡大及びその防止対策等により、農産物の需要が減り、市場価格が下落し、農業収入が大幅に減少している状況から、農家を支援するための補助金を支給し、農業経営の継続を図り地域農業を守る。

チャージポイントが通常2%のところ

5月1日～5月31日は
5%へポイントアップ
特別キャンペーン!!



令和4年4月より、琴平町電子地域通貨KOTOCAにチャージすると、**チャージ額に対して2%のポイント**付与を実施しています。

1 【通常時 (2%) のポイント付与概要】

- ▼チャージ単位：1,000円（カード上限10万円）
- ▼ポイント付与上限額：毎月最大2,000ポイント
- ▼ポイント付与日：チャージした月の翌月末
- ▼たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▼ポイント有効期限：ポイントの最終利用日から180日間
- ▼チャージ金額に有効期限はありません。
- ▼コトカから現金への換金はできません。

2 【キャンペーン時 (5%) のポイント付与概要】

- ▼チャージ単位：1,000円（カード上限10万円）
- ▼ポイント付与上限額：2,500ポイント（チャージ金額5万円）
- ▼ポイント付与日：チャージした月の翌月末
- ▼たまったポイントは1ポイント=1円として利用可能
- ▼ポイント有効期限：ポイントの最終利用日から180日間
- ▼チャージ金額に有効期限はありません。
- ▼コトカから現金への換金はできません。
- ▼チャージ総額が1億円に達した時点でキャンペーンは終了します。

令和4年5月
期間限定!!

Point

例えば、10万円のチャージをした場合は、5万円分は5%、残りの5万円分は2%の付与となります。



**KOTOCA加盟店
(KOTOCAが使える店舗・事業所) を
随時募集しています!!**



- **申込資格** 町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品やサービスを提供する方
- **申込方法** 申請書を琴平町ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、企画防災課へご提出をお願いいたします。
- **その他** (1) 加盟店用端末を無料で貸出しています。ただし、通信料については加盟店でご負担いただきます。
(2) チャージポイント付与分については、町にて負担いたします。

問 企画防災課 ☎75-6711

令和4年度KOTOCA事業一覧

区分	事業名称	対象者	マネー付与額 (1コトカ=1円)	利用期限
マネー	新生児子育て応援金	令和4年4月1日 以降出生の新生児	20,000コトカ	付与日から1年
マネー	後付け安全運転支援装置設置費 補助	後付け安全運転支援 装置設置者	10,000コトカ	
マネー	高齢者運転免許証自主返納 支援制度補助	高齢者運転免許証 自主返納者	タクシー利用専用 20,000コトカ	
マネー	ベビーカー購入助成 (令和4年度のみ)	令和4年3月31日 以前出生の ベビーカー購入者	上限 10,000コトカ	
マネー	チャイルドシート着用推進補助 (令和4年度のみ)	令和4年3月31日 以前出生のチャイルド シート購入者	上限 10,000コトカ	
マネー	敬老会記念品	敬老会対象者	2,000コトカ (9月頃付与予定)	令和5年3月31日

区分	事業名称(仮称)	対象者	ポイント付与額	利用期限
ポイント	行政ポイント	町主催の各種事業等 参加者にポイントを 付与	各事業による	最終利用日から 180日

問 企画防災課 75-6711

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付のための 5月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、是非ご利用ください。

夜間延長日時 5月10日(火)・5月26日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時 5月15日(日) 午前9時～午後4時30分

事前に予約が
必要です。



※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問 住民福祉課 75-6704

四国金毘羅ねぶた祭り の開催について

令和3年度に開催を予定していた「四国金毘羅ねぶた祭り」は5月1日(日)からのプレ期間に始まり、同月27日(金)、28日(土)に開催することとなりました。
詳細については広報と一緒に配布したリーフレットをご覧ください。



ねぶたの曳き手になりませんか!?

5月28日(土)夜に運行する金毘羅ねぶたの曳き手を募集しています。自分で歩ける小学校4年生までのお子様と、保護者の方が対象です。

町内の私立保育所、こども園、小学校に通われているお子様へは、各保育所、こども園、小学校からご連絡をしましたので、そちらに御回答ください。その他、参加をご希望される方は琴平町役場までご相談ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



ペーパークラフトの展示のお願い

昨年度、事業所等に配布いたしました金毘羅ねぶたのペーパークラフトを、5月1日(日)から5月28日(土)までの間、展示していただけるようお願いいたします。また、残りがまだございますので、ご希望される方は琴平町役場(企画防災課)までお受け取りに来ていただきますようお願いいたします。

問 企画防災課 ☎75-6711



ポスターの掲示のお願い

令和4年度版の四国金毘羅ねぶた祭りのポスターを新たに作成いたしました! 掲示していただける事業所等を募集しておりますので、ご希望される方は琴平町役場(観光商工課)までお受け取りに来ていただきますようお願いいたします。

注 運行コース周辺等の事業所には役場職員が直接ご協力の依頼のお声がけに上がる場合がございますが、お店の営業時間との関係等々により、全店舗に伺えるわけではありません。お声がけがなかった店舗につきましても、お気を悪くされず、ご協力いただけましたら幸いです。

問 観光商工課 ☎75-6710

四国金毘羅ねぶた祭り時の交通規制について

青森県弘前市の重要無形民俗文化財である「弘前ねぶたまつり」で実際に運行されるものと同様のねぶたを琴平町内で運行することになりました。当日、下記のとおり交通規制が行われます。つきましては、「四国金毘羅ねぶた祭り」の円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、**当日の運行ルート**については、**広報折込リーフレット**をご覧くださいませようをお願いいたします。

①**運行時間**…令和4年(2022年)5月28日(土) 19時00分(琴参閣)スタート(約2時間)

②**交通規制時間**…令和4年(2022年)5月28日(土) **18時00分~21時00分**

※ねぶた通過後順次交通規制の解除を行う予定です。



【お願い】

①赤いルート線にかかるとして全ての交差点に
対する通行を原則として禁止とします。

②**×**印の箇所の地点は進入不可となります。



- 【注意事項】**
- ①運行区画の区域は基本的に**車両通行禁止**とさせていただきます。
※ねぶた通過後一定の区間で順次交通規制の解除を行う予定です。
 - ②208号線に関して、北進車両は買田交差点から進入禁止措置をとり、汐見橋で迂回措置をとります。
南進車両は、観光センター前から進入禁止措置をとります。
 - ③新町商店街は進入禁止措置をとります。
 - ④JR琴平駅ロータリーには乗り入れができません。

問 企画防災課 ☎75-6711

ACTことひら (町立ギャラリー)

5月の展示案内

スーチャ
都村 思佳 油彩画展
4月28日(木) ~ 5月17日(火)

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時~午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

弘前ねぶた展~前半の部~
5月19日(木) ~ 24日(火)
歌舞伎十八番の一つ「暫」を題材に描かれた約5mのねぶた絵など弘前に関する品々を展示いたします。

絵師によるねぶた絵制作実演
5月27日(金) 午後、28日(土)
ねぶた絵師三浦香龍氏による絵付けの実演イベントを実施します。

弘前ねぶた展~後半の部~
5月29日(日) ~ 6月3日(金)
三浦香龍氏が実演制作したねぶた絵など弘前ねぶたに関する品々を展示いたします。

コロナウイルス感染症拡大予防のため休館(中止)となる場合がございます。

5月22日(日)は琴平町長選挙の投票日です。

時間 午前7時～午後8時

当日投票所



投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

有権者の方々の投票所は、投票所入場券(はがき)に記載しています。

投票できる方 次のすべてに該当する方です。

①選挙人名簿に登録されている方

(平成16年5月23日以前に生まれた日本国民で、令和4年2月16日以前に本町に住居登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)

②公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方

※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。

※令和4年2月17日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていないので、投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

期日前投票 仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

- 期間 5月18日(水)～5月21日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 総合センター2階 第3講座室(エレベーター有)

不在者投票 不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

○指定病院等における不在者投票

不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

○滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。(事前に琴平町選挙管理委員会へ投票用紙等をご請求ください。)

○郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がい者に該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、5月18日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

○新型コロナウイルス感染症により療養をされている方の投票制度について(特例郵便等投票)

新型コロナウイルス感染症で、「自宅療養」または「宿泊療養」している方を対象に、投票用紙等の請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、選挙期日の告示の翌日からこの選挙の当日までの期間にかかるの見込まれる方が郵便等による不在者投票をすることができる制度です。

※ただし、濃厚接触者の方は対象者ではありません。投票所等での投票ができます。(投票所におけるマスクの着用や手指の消毒などの感染拡大防止の徹底をお願いします。)

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

開票

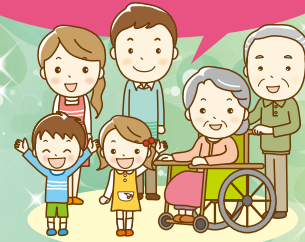
- 期間 5月22日(日) 午後8時30分～
 - 場所 総合センター2階 大ホール
- 開票速報は、開票所内に随時掲示します。

問 選挙管理委員会 ☎75-6701

5月12日(木)は、
「民生委員・児童委員の日」



民生委員・児童委員は あなたのまちの相談役



～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員制度について

「**民生委員**」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、全ての民生委員は児童福祉法によって「**児童委員**」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。なかでも、「**主任児童委員**」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。



※ボランティアとして活動するため給与はなし。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費（定額）は支給。

琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では31名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（令和4年4月1日時点）が、相談・見守り活動を始め下記のような活動をしています。

- ・ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- ・定例会（月1回開催） ・証明事務（就労証明等）
- ・学校、施設への訪問 ・町内行事への参加
- ・社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力
- ・視察研修（県内・県外）など



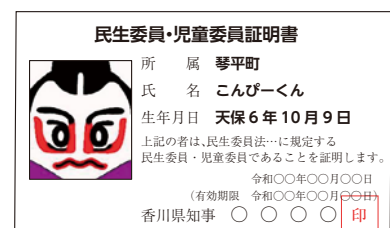
民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、住民福祉課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には**身分証明書**を身に付けていますので、ご確認ください。

なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけた場合には、お手数ですが住民福祉課までご一報ください。



身分証明書

問 住民福祉課 ☎75-6723

あなたも国民年金を増やしませんか？～今からでも始められる付加年金～

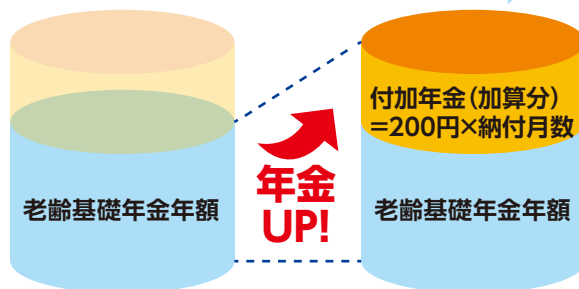
国民年金加入者・任意加入者で将来の老齢基礎年金額を増やしたいとお考えの皆様のために、『付加年金』という制度が設けられています。

◆2年で元が取れるお得な制度です！

付加年金は、通常の定額保険料（令和4年度・月額16,590円）と併せて付加保険料（月額400円）を納付すると、年金を受給する際に、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金の年額にプラスされます。

例 5年（60月）付加保険料を支払った場合（納付保険料額 24,000円）
200円×60月＝12,000円が老齢基礎年金にプラスされますので、
2年で支払額と同額の年金を受給することができます。

定額保険料に毎月400円ずつ
プラスして納付するだけで、将来の年金をアップ！



◆加入条件

- ①第1号被保険者（自営業・フリーター・学生等）であること
 - ②国民年金保険料の免除を受けていないこと
 - ③国民年金基金に加入中でないこと
- 以上の3点をすべて満たす方は加入出来ます。

※ただし、通常の定額保険料を支払わず、付加保険料だけ納めることは出来ませんので、必ず納付期限（翌月末日）までに両方を納付ください。

◆今すぐに始められます！

付加年金の加入申し込みは、下記連絡先にて随時受け付けています。申し込んだ月から付加保険料の納付が発生します。仮に辞めたい場合は、申し出によりいつでも辞めることが出来ますし、掛け捨てにはなりませんので、**少しでも将来受け取る年金額を増やしたい方は、是非この機会に付加年金加入をご検討ください。**



問 住民福祉課 ☎75-6704

善通寺年金事務所 ☎62-1662

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。



日時 5月18日（水）11時

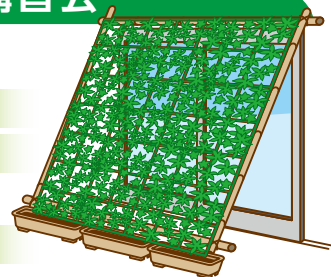
配信文 「これはJアラートのテストです。」
×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

緑のカーテン ～育成講習会～



夏の日差しを和らげ、
室温の上昇を抑えてくれる
「緑のカーテン」の普及を
図るため、
育成講習会を開催します。



日時 5月17日（火）午後2時～3時30分

場所 総合センター 大ホール

参加費 無料

予約 要予約（お電話にてお願いいたします。）

内容 プランターを使用した「ゴーヤ」の植えつけ方指導

特典 講習会で使用した「ゴーヤ」の苗をお持ち帰りいただけます。

問 住民福祉課 ☎75-6707

令和4年度の地籍調査事業実施について

皆さんのご協力をお願いします。

地籍調査とは？

皆さん一人ひとりに戸籍があるように土地の戸籍作りが地籍調査です。一筆ごとの「所有者・地番・地目・地積（面積）」を調査し、近代的な方法で測量を行い、正確な地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成します。



地籍調査の効果

① **土地境界をめぐるトラブルの未然防止**
土地の境界を、一筆地ごとに地権者立会いで確認し記録保全されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。



② 個人資産の保全

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信用性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

③ 災害復旧の迅速化

調査後は個々の土地が座標値で管理され、災害時の迅速な復元が可能になります。

④ 税の適正化・公平化

正確な地目、面積を把握し、課税の適正化、公平化を図ります。

地籍調査実施地域

苗田字林立・古川・平松地区において、令和三年度に調査を実施しました。本年度は、調査の結果をもとに正確な地図を作成し、面積を計算します。その調査結果を地権者が確認（閲覧）後、最終的な成果となります。成果の閲覧期間は令和五年一月頃の二十日間を予定しています。



令和四年度は、苗田字分木・道東・厚見・中森地区において、新たに調査を開始する予定です。国の予算が町の要望額を満たさなかった場合、調査区域の縮小を検討します。四月中旬より、一筆地ごとの土地調査の準備として現地調査等を予定しております。また、調査区域の土地所有者の方々には以後、現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、事前に地元説明会を開催して、事業内容等の説明をさせて頂きますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



問 農政課地籍調査係

☎75-6727

災害時のキッチンカーによる炊出実施等に関する協定締結式

11 読み続けられるまちづくりを

3月22日(火) 町役場で一般社団法人香川県キッチンカー協会と災害時のキッチンカーによる炊出実施等に関する協定を締結しました。

この協定はキッチンカーを用いて出来たての食事を避難所等で提供し、避難所生活での住民の精神的な負担を軽減することが期待され、移動型キッチンカーの強みを有効に活用し、地域の災害復興活動に相互に努めるものです。

金光一成代表理事は「大規模災害時は他県で活動するキッチンカーとも協力し、被災地で活動した経験を生かした支援活動を行いたい」と話されました。

町では、今後とも大規模災害に備える取り組みを進めていきます。



めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第13回

「公会堂周辺と県立琴平公園」

春の新緑の香りを感じるこの季節、公会堂周辺をご案内いたします。

- 📍 **日時** 5月14日(土) 10:00~12:00
- 📍 **場所** 公会堂 集合・解散(県立琴平公園は、解散後自由散策とします。)
- 📍 **申込** 参加人数、代表者氏名、連絡先を下記までご連絡ください。
- 📍 **費用** 無料 📍 **雨天時** 小雨決行
- 📍 **その他** 当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内感染状況により、中止となる場合があります。



おおくぼじんのじょう
県立琴平公園と大久保諶之丞

○県立琴平公園

公会堂の南、愛宕山にあり琴平の人は「金山寺山」と呼んでいます。古くは金刀比羅宮の神域でしたが明治31年(1898)観音寺琴弾公園と同時に県立公園に編入されました。土地の一部は片岡家からの寄贈。展望台、遊歩道、広場が整備され、桜・ツツジ・紫陽花・紅葉と四季折々の風情が楽しめます。

山頂の展望台からは金刀比羅宮の社殿や参道、讃岐平野、東には讃岐富士(飯野山)、瀬戸内海の島々や瀬戸大橋を眺望することができます。



○大久保諶之丞

諶之丞は、嘉永2年(1849)財田上ノ村で生まれました。県議会議員として活躍するとともに私財を投じ道路・橋梁を整備、医師不足解消のための育英制度の創設、農家の次男らの自立支援のために北海道移民を支援、病院建設への資金の寄贈等、讃岐鉄道(現在のJR)を提唱・実行するなど、未来を見つめた卓越した人物として財田・琴平町を始め、香川、四国中がその恩恵を受けていると言っても過言ではありません。

自らの信念を貫き通し、莫大な私財を事業に注ぎ込んだ為、豪農の家でしたが、田畑、山林もすべて人手に渡って小作からの納付金は無くなり、残された家族は三度の食事にも窮したと伝えられています。

明治22年(1889)、神事場で催された讃岐鉄道開通式の祝辞で瀬戸大橋の構想を披露しています。「塩飽諸島を橋台として、架橋連絡せしめば、常に風波の憂なく、南来北向、東奔西走瞬時を費さず、それ国利民福これより大なるはなし。」

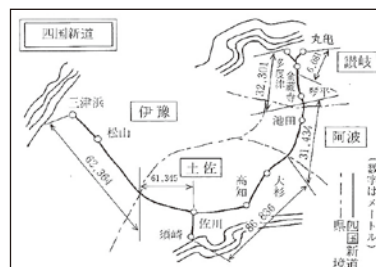
香川用水の計画を提唱した際に「笑わしゃんすな百早年先は財田の山から川舟出して月の世界へ往来する」という都々逸を歌っています。

明治24年(1891)議会での演説中に倒れ、志半ば僅か42歳で亡くなりました。

諶之丞の没後も、彼の意思や構想は後世に引き継がれ、四国新道(現在の国道319号、32号、33号)は明治27年(1894)に全道竣成、香川用水は昭和49年(1974)完成、瀬戸大橋は昭和63年(1988)に完成し、今も私たちの生活を支えています。

諶之丞の銅像は、手にハンドレベル(望遠鏡式の水準器)を持ち、讃岐平野を一望し、瀬戸大橋も展望できる金山寺山山頂に立ち、自らの成果を見守っているようです。

この銅像は、諶之丞と同郷の実業家(讃岐缶詰創業者)渡辺磯吉さんが中心となり建立しました。銅像のそばには諶之丞の句碑と登り道の半ば左手に磯吉さんの句碑があります。



人事異動

※()内は前職名

■異動、昇任(4月1日)

【課長級】

●異動

企画防災課長兼人権同和室長(子ども・保健課長)
大西 直樹
子ども・保健課長(出納室長兼会計管理者) 馬場 洋子
出納室長兼会計管理者(議会事務局長) 西井久美子
議会事務局長(企画防災課長兼人権同和室長) 平井 浩嗣

【課長補佐級】

●異動

企画防災課課長補佐(住民福祉課課長補佐) 小縣 真弓
税務課課長補佐(総務課課長補佐) 辻 俊司
子ども・保健課課長補佐(生涯教育課課長補佐) 姫路 啓三
地域整備課課長補佐(税務課課長補佐) 林 高広
生涯教育課課長補佐(生涯教育課課長補佐) 川瀧 啓久
南こども園長(北保育所長) 飯野 恵美

●昇任

農政課課長補佐(同課主任) 大西 孝幸

【主任級】

●異動

総務課主任(住民福祉課主任) 浅田 浩司
住民福祉課主任(地域整備課主任) 藤森 久司
住民福祉課主任(子ども・保健課主任) 川添 裕代
観光商工課主任(企画防災課主任) 西岡 和子
生涯教育課主任(総務課主任) 佐川 晶美

●昇任

子ども・保健課主任(同課技師) 政本 明美

【主任主事・主事級】

●異動

総務課主事(子ども・保健課主事) 野村 和生
税務課主事(総務課主事・香川県後期高齢者
医療広域連合への派遣解除) 乙竹 志津
観光商工課主事(税務課主事) 三谷 孟史
農政課主事(観光商工課主事) 中川 允志
地域整備課主事(農政課主事) 渡辺 泰地

住民福祉課主任技師(子ども・保健課技師) 香西 幸恵
農政課技師(総務課技師) 北原 脩士

香川県広域水道企業団への派遣解除
北こども園主任保育教諭(南保育所保育士) 三野 仁美
北こども園主任保育教諭(北保育所保育士) 中川 悠子

南こども園保育教諭(南保育所保育士) 渡辺 千春
南こども園保育教諭(南保育所保育士) 北川 香菜
南こども園保育教諭(南保育所保育士) 大西 有沙
南こども園保育教諭(南保育所保育士) 草薙 麻衣
南こども園保育教諭(南保育所保育士) 篠原 倫子
南こども園保育教諭(北保育所保育士) 三好 恵梨
南こども園保育教諭(北保育所保育士) 白澤 麻未
南こども園保育教諭(南幼稚園教諭) 田中あゆ美

北こども園保育教諭(北保育所保育士) 今井 美織
北こども園保育教諭(北保育所保育士) 谷川 怜子
北こども園保育教諭(北保育所保育士) 吉田 聖愛
北こども園保育教諭(北幼稚園教諭) 山口 悦子
北こども園保育教諭(北幼稚園教諭) 久保 唯

住民福祉課主任技士(総務課主任技士) 秋山 佳央
南こども園技士(南保育所技士) 尾崎みどり

●昇格

企画防災課主任主事(同課主事) 吉田 和馬

出納室主任主事(同課主事) 谷本 知彦

【派遣・人事交流】

○香川県健康福祉部長寿社会対策課へ派遣
総務課主事(観光商工課主事) 吉野 遥

○香川県からの派遣期間延長
総務課主任主事 西頭 明希

■採用(4月1日)

住民福祉課主任技師 住田 祐紀
住民福祉課技師 古川 麻由
子ども・保健課技師 宮本 雄司
子ども・保健課技師 藤井 美尋
北こども園保育教諭 曾我部 景子
北こども園保育教諭 藤平 良子

北こども園保育教諭 峰久 梨純

企画防災課人権同和室主査 吉田 広美

総務課主事 神原 徹也

地域整備課主事 豊田 理恵

北保育所保育士 杉山 康博

南幼稚園教諭 高町 沙貴

中山 正純

■再任用(4月1日)

総務課主査・香川県後期高齢者
医療広域連合へ派遣 宮脇 公男

企画防災課人権同和室主事 吉田 広美

企画防災課人権同和室主事 吉田 広美

新規採用者(町長を囲んで)



上段：藤平、宮本、町長、住田、曾我部
下段：古川、藤井、峰久

教育長に任命されました

4月1日付で、篠原好宏(しのはらよしひろ)氏が任命されました(3期目)。任期は令和7年3月31日までの3年間です。

令和4年4月から琴平町でもパートナーシップ制度が導入されました。



パートナーシップ制度とは？

法律上、婚姻関係を結ぶことが出来ない同性のカップルを「婚姻に準ずる関係」として認め、より自分らしく、いきいきと生活できるようにする制度です。この制度を利用することで「婚姻関係」を要件としていた一部の行政サービスが受けられるようになります。



どんな人が利用できるの？

下記の条件の全てに該当する方が利用できます。

- ①お二人が成年であること。(※令和4年度より成年年齢が男女ともに18歳に引き下げとなっています。)
- ②お二人のどちらか、またはどちらもが琴平町に住んでいること。もしくは3か月以内に転入を予定していること。
- ③お二人ともに結婚をしておらず、配偶者がいないこと。また、宣誓をしようとする人以外の人とパートナーシップにないこと。
- ④パートナーシップの宣誓をしようとするお二人が近親者(直系血族若しくは三親等内の傍系血族又は直系姻族をいう。)でないこと。(※ただし、パートナーシップにある者が養子縁組をしている場合を除かれます。)

○ご利用の手順

- ① 事前に琴平町役場 企画防災課 人権同和室 (☎0877-75-6711) までご連絡ください。(宣誓したい日の7日前までにご連絡ください。)
- ② 宣誓日当日には以下の書類を揃えたうえで、宣誓されるお二人が揃って来庁ください。
 - ・本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など公的機関が発行したもの)
 - ・住民票の写し
 - ・独身証明もしくは戸籍謄本、抄本
 (どちらも宣誓されるご両人の書類をそれぞれご用意ください。)(これらの他、場合によっては町長が適当と認める書類を別途、ご用意していただくこともあります。一度お問い合わせください。)
- ③ 該当要件や提出書類等の確認を行い、適正であると認められた場合、宣誓証明書を交付させていただきます。

最後に

琴平町では誰もが自分らしく生きていけるようにパートナーシップ制度を導入しています。パートナーシップを宣誓した二人を「婚姻に準ずる関係」と認めることで、二人が互いを人生のパートナーとして協力して生きていくことを証するものです。パートナーシップを結んでいることで法的効力が発生するものではありませんが、この証明書の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

問 企画防災課人権同和室 ☎75-6711

「香川県家具類固定サポート制度」利用者募集

大規模地震に備え、住まいの家具類を固定しましょう。
防災士が家庭を訪問し、家具類固定器具の取付をサポートします。

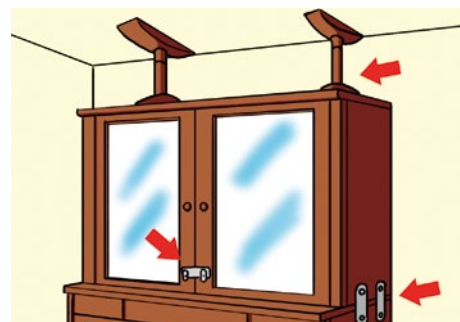
対象 県内に住所を有する世帯 **定員** 200世帯(先着順)

申込 7月29日(金曜日)必着 ※詳細はHPか下記へ

問 県危機管理課 ☎087-832-3242

香川県家具類固定サポート制度

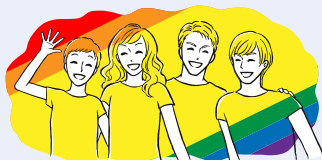
検索





性的多様性とパートナーシップ

誰かに好感を抱き、好きになります。それが恋愛になり、結婚にすむ場合もあります。女性を恋愛対象にする女性はレズビアン、男性を対象にする男性はゲイ、男女ともに対象にする人はバイセクシユアルと呼ばれます。また、生まれた時の性の違和感により苦しむ人たちはトランスジェンダー（性同一性障害）と呼ばれます。英語表記の頭文字をとって「LGBT」と呼びます。あるいは性的少数者と呼ぶこともあります。



性的多様性を取り巻く制度

2015年、渋谷区と世田谷区で同性カップルを結婚に相当する関係として証明するパートナーシップ制度がスタートしました。

2022年1月現在、全国147の自治体で2537組が証明書を交付されています。（県内6市町で23組）

性的少数者は、多様であるため同性パートナーだけでなく、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず利用可能にした制度（港区みなとマリアーージュ制度やパートナーの子どもも家族とみなすファミリーシップ制度）が、明石市や足立区ではじまり、より多様な性の形に広がる制度として増えてきています。

アライ(ALLY)

LGBT当事者の社会的地位向上や権利擁護、平等の達成のために協働したり、寄り添ったりしたいと考え、支援する人のことを指します。

アンケート調査から

民間全国調査によると言葉（アライ）の認知率は、8%程度です。趣旨を説明すると半数以上が考えに共感するようですが、共感者の70%は、アライとして行動していないのが実情のようです。

行動しない理由の上位は、「身近に当事者がいない」44%、「何ができるかわからない」40%で

した。

当事者にとって最も生きづらいコミュニケーションである職場においてアライがいるかという問いに「いる」と答えたのはわずか4%足らずでした。もし、職場にアライがいたら職場での生きづらさが改善されるかもしれません。

当事者は、日常の何気ない言葉に傷つくことがあります。もし、相手がアライであれば、安心感が生まれ、コミュニケーションがとりやすくなります。

例えば、相手に直接「アライです」と伝えたり、アライのバッジやストラップを身に着けたりすることで大丈夫だと伝えることができます。これは、性の多様性のシンボルとして普及しているレインボーフラッグと同じです。

さらに、誰かが自分のセクシュアリティに悩んでいたたり、打ち明けてくれたりしたときにゆっくり話を聞いてあげることが意味ある行動となります。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

丸亀税務署からお知らせ

消費税インボイス制度説明会について

説明会の開催日程

説明会は**事前予約制**ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日	開催時間	定員	開催場所
5月19日(木)	10:00~11:30(90分)	20名	丸亀税務署1階大会議室(丸亀市大手町2丁目4-1)

- ※1 感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合は、ご参加いただけない場合があります。
- ※2 感染症の状況等により、延期若しくは中止となる場合があります。その場合には、ご予約いただいた連絡先へ電話により連絡いたします。
- ※3 駐車場に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ先 ☎763-0034 丸亀市大手町2丁目4-1 丸亀税務署 個人課税第一部門 担当者：長尾、松江 ☎0877-23-2224

琴平町住宅取得助成事業補助金のお知らせ

町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成を行います。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)

助成内容 新築住宅 住宅取得費の5% (上限100万円)
建売住宅 住宅取得費の5% (上限100万円)
中古住宅 住宅取得費の5% (上限50万円)

助成要件 ・町内に居住(転入)する満40歳以下の方
・補助金の交付を受けた日から5年を超えて、町内に定住していただける方
※詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

申込方法 申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。また、町ホームページでダウンロードできます。

店舗・住宅のリフォームをお考えの方へ

生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の令和4年度分受付を開始いたしました。受付の締切は令和5年1月20日(金)までを予定しております。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)

助成内容 助成対象リフォームに要する費用の20% (上限20万円) など

助成要件 リフォームに要する費用が50万円以上であること
※詳しくは琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申込方法 申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は地域整備課で配布しています。また、町ホームページでダウンロードできます。

住まいの耐震化 補助申請受付中!! 【令和3年度から耐震改修の補助額を増額!!】

1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70~80%とされており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

琴平町では、住宅の耐震診断や耐震改修等に要した費用の全額又は一部補助を、予算の範囲内で実施しています。「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

補助内容 耐震診断 補助対象経費の90% (上限9万円) を補助
耐震改修【令和3年度より増額】 工事費の100万円まで全額補助 など

※補助を受けるにあたっていくつかの要件があります。詳細については、琴平町地域整備課や琴平町ホームページ内の記事にてご確認ください。

※着手した後の申請は受け付けられないため、事前の申請をお願いします。

申請受付 令和4年12月23日(金)まで(予定)

危険ブロック塀の撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

対象の塀 町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの(詳細は担当者にご確認下さい)

補助内容 対象の塀の、撤去に掛かる費用の5分の4 (上限16万円)

注意事項 ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。

・撤去後の申請は受付できないため、ご注意願います。(補助が決定してから着手をお願いします。)

申請受付 令和4年12月23日(金)まで(予定)

問 地域整備課 ☎75-6708

仲多度南部消防組合消防本部だより

山岳救助訓練

3月
9日・10日

仲多度南部消防組合消防本部では、令和4年3月9・10日にかりんの丘公園において山岳救助訓練を実施しました。仲多度南部消防組合管内では山間部の面積が広く、毎年山間部での救助事案が数件発生しております。山間部での救助活動は、傷病者救出困難な現場である事が多く、自然地形で訓練を定期的に重ねる必要があり、毎年3月頃にかりんの丘公園の山間部で山岳救助訓練を実施しています。今回は、中洲救助と急傾斜地での傷病者引揚という2種類の救出訓練を実施しました。中洲救助は川の中州に取り残された要救助者を救出する方法の一つで、対岸にロープを渡して展張し、展張したロープを救助者がつるべ式に空中を移動し傷病者に接触し救出する方法です。急傾斜地での傷病者引揚は、救助者がロープを使って急傾斜地を下降し傷病者に接触、担架に収容した傷病者をロープで引揚げ救出する方法です。救出ロープの支点や滑車の位置決め等、自然地形では活動しやすいよう救助資器材設定に工夫が必要になります。普段消防署内の訓練施設では経験することが出来ない、自然地形の中で臨機応変に対応する力を養う事が出来ました。コロナ禍が続いており、コロナ前に比べ地元消防団や県下消防本部との対外的な合同訓練が実施出来ない状況ではありますが、消防署員一丸となって訓練に励んでいます。



問 仲多度南部消防 ☎73-4211

交通指導員退任

交通指導員を退任された方のご紹介をいたします。

篠原 實 (苗田) (敬称略)

長年にわたり琴平町の交通指導員としてご協力いただき本当にありがとうございました。

くらしの情報やイベント情報を配信しています!! ぜひご登録ください。

LINE ▶



YouTube ▶



ライフビジョン ▶
(Android用)



地域おこし協力隊 ▶
Facebook



地域おこし協力隊 ▶
Instagram



ライフビジョン ▶
(iPhone用)



カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

3月3日(木)

象郷小学校 自転車教室



3月3日(木)、象郷小学校6年生を対象に自転車教室が行われました。

正しい自転車の乗り方等について学び、琴平警察署や琴平町交通指導員の指導のもと、実際に自転車で琴平中学校まで行ってみました。



3月下旬

お別れ式

3月下旬、町立認定こども園の開園に伴い、町立幼稚園及び保育所でセレモニーが行われました。

各保育所では、0歳から4歳児までの在園者に修了証書を手渡し、新しい門出に向けて紙テープをテラスから投げました。

各幼稚園では、地域住民の方も訪れ、バルーンリリースを行いました。大空に舞い上がる無数の風船は子ども達が未来に向かって羽ばたいていくようにも見えました。



北幼稚園



南幼稚園



北保育所

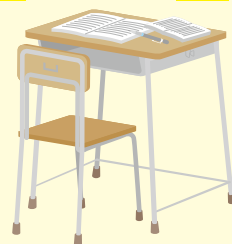


南保育所

教育委員会 3月定例会報告

1 教育上の諸問題について

① 学校・園について



2 連絡・報告事項について

- ① 園長・校長会 3月1日(火) 午前10時～
- ② 公立高校一般入試 3月8日(火)・9日(水)
- ③ 卒業式及び修了式
 - 中学校 3月11日(金) 午前9時～
 - 町内3小学校 3月16日(水) 午前9時～
 - 幼稚園 3月17日(木) 北幼午前9時
南幼午前10時
- ④ 公立高校合格発表 3月17日(木)
- ⑤ 定例教育委員会 3月24日(木) 午後2時～
- ⑥ あかね卒園式 3月25日(金) 午前9時30分～
- ⑦ 教職員人事異動発表 3月23日(水) 午後1時

問 教育委員会 ☎75-6715

琴平町少年育成センターの活動について

琴平町少年育成センターでは、「非行を防止し、心身ともに健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくり」に寄与することを目標として、様々な活動を行っています。

【主な活動内容】

- 1 補導・巡視活動
 - ・ 街頭補導・巡回補導
- 2 広報啓発活動
 - ・ 町広報掲載
 - ・ 青色防犯パトロール車での巡回
 - ・ 啓発用ポスター等の掲示
- 3 相談活動
 - ・ 不登校、非行、いじめ等の悩みの相談
- 4 環境浄化活動
 - ・ 白ポストによる有害図書等の回収
 - ・ かけこみ110番の点検と整備
- 5 健全育成活動
 - ・ 適応指導教室の運営
 - ・ 「小さな親切」運動の推進



で行いました。ただ、日常的に多くの方々から子どもの健全育成にご尽力いただいているお陰で、非行や不審者等の大きな問題も発生せず、町内の補導・巡回活動の現状は、落ち着いた状況にあります。

しかし、全国的には児童虐待などにより子どもの命が奪われる事件や、SNSを悪用した悪質な事件などが大きな社会問題になっています。また、地域の教育力の低下、人間関係の希薄化など、子どもたちの生活環境も多様化する中、新型コロナウイルスの影響により孤独・孤立の問題が一層深刻化しています。

このような状況であるからこそ、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりに向けての地道な健全育成の推進は、非常に重要と考えます。琴平町少年育成センターでは、今後も学校、家庭、地域、関係機関との連携を核にして、「地域子どもは地域で育てる」ことを念頭に、地域に根差した健全育成活動を進めていきたいと考えています。より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

問 少年育成センター ☎75-09919

・ ヴィスポことひらからのお知らせ ・

★子どもスクール無料体験案内

5月5日は子どもの日。習い事を始めるのに良い季節となりました。
5月中は初めの方であれば、各スクール1回無料で体験して頂けます。
スイミング・ダンス・バドミントン・卓球・テニス・フットサルスクールが
対象となります。まずは、お気軽にお問い合わせください。



★琴平町民無料開放

5月4日(水)、5日(木)は琴平町民の方&琴平町で働いている方は無料で施設をご利用できます。
マシンジム、プログラム、プール、浴室 等々がご利用頂けます。
受付にて琴平町民であることの確認書類(免許証等)を提示していただきます。
尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。
小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。
詳細は、お気軽に施設にお問い合わせください。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

放課後子ども教室 指導員を募集します！！

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。子どもが好きな方、大歓迎です！

定員 1名程度

勤務時間 平日 午後3時～午後6時ごろまで
(学校行事によって変動あり)

謝金 1,200円 (1時間につき)

年齢 65歳まで

受付期間 定員に達ししだい

資格 不問

(平日 午前8時30分～午後5時15分)



※詳細は、琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716

NO.25 寺岡 地域おこし協力隊

みなさん、お花見されました？桜、きれいでしたね。今年は、開花後にも気温が低い日もあって、桜の美しい姿を長く楽しめたように思います。ありがたみ。grateful. だから今年は桜の写真をたくさん撮ってみたんですけど、桜を撮影するのって、めちゃくちゃ難しい。この溢れんばかりの花房の感じとか、もうなんなら迫ってくるような美しい姿を写したい！けど、難しい。誰か撮り方を教えてください…Please…



あと、琴平町の何が素晴らしいって野鳥のさえずりですよ。本当、一生聴いてられる。耳心地が良いというのでしょうか。Sounds Good! ComeCome Everybody!

『琴平中学校 x 姉妹校である台湾瑞芳中学校との国際交流』

péng
朋
(ボン)



yǒu
友
(ヨウ)



地域おこし協力隊

Vol. 21

ワンの中国語講座

朋友は日本語で友達、つまりフレンドと言います。**大家好** (皆さん、こんにちは) 予定していた台湾美食紹介を今回はお休み。コロナ禍で、2年間中断されていた両校の交流を紹介します。3月18日にオンラインで行われた交流は、2年ぶりに繋がり、生徒たちも最初は少しぎこちなく、恥ずかしい、初めて会う不安な雰囲気にもまれていて、もちろん電波の接続が不安定な時も... (笑) が、ようやく準備を整えて温かくパッションたくさんの挨拶で、これらのぎこちない雰囲気はすべて消えました！生徒たちは双方の言語を体験し、お互いの文化を紹介し、彼らの趣味や好きな食べ物、地元の紹介などについて話しました。今回の交流でこの絆が続くことを願っています。また交流できることを**楽しみにしています！**

琴中の1年生と2年生全員参加！

パッションいっぱい挨拶😊



交流する前、生徒たちは手紙とご当地のお菓子を送り合い

言語の紹介、体験



瑞芳中学校のみなさん、またね！



集合写真、第一回オンライン交流成功～

今年で琴中x瑞中の姉妹校締結は6年目を迎える！



リ
ピ
ー
た
だ
き
ま
す
！
ア
フ
タ
ー
ミ
ー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

時日時 問お問い合わせ	所場所	料料金 資資格	内内容 定定員	対対象 規規制	申申込み 他その他
----------------	-----	------------	------------	------------	--------------

お知らせ

国有地一般競争入札 (令和4年度第1回期間入札)

四国財務局では、国有地を一般競争入札で売却します。

個人・法人どちらでも購入できます。

時 受付期間=令和4年5月13日(金)~23日(月)

内 【売払物件】琴平町榎井字旗岡125番
【開札】令和4年6月1日(水)午前10時~
【開札場所】高松サンポート合同庁舎南館1階小会議室
各物件の資料は、窓口で無料配布しているほか、同局HP (<https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>)へ。

問 四国財務局管財部統括国有財産管理官
☎087-811-7780

まんのうっ子のこいのぼり流し

時 4月23日(土)~5月22日(日)
所 満濃池森林公園 第1、第2運動広場、芝生広場
料 入園料・駐車料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

春の野鳥観察会

時 5月7日(土)9時~正午 雨天決行
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「親子でコケ玉づくり」

時 5月22日(日)13:30~15:45
内 親子で一緒にコケ玉づくり体験ができます。
作った作品はお持ち帰り頂けます。(※小学生以上対象)
申 5月9日(月)~
Faxまたはe-mailで(電話申込みは不可)
郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質問事項を明記の上、下記宛先へ
定 8組(16名)
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 5月28日(土)13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター

(マルタス)2階ROOM3
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)
法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
申 要予約(下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

試験

自衛隊候補生

対 18歳以上33歳未満の男女
(R5/4/1日現在)
申 4月1日(金)~6月上旬
時 6月中旬
所 香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募集

香川県後期高齢者医療広域連合 懇話会の公募委員募集

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行及び運営に関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。
時 4月11日(月)から5月20日(金)まで
資 香川県内に住所を有する満75歳以上(令和4年4月1日現在)の方
定 2名
申 所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参で募集期間内に提出してください。募集要項及び応募用紙は後期高齢者医療主管課にあります。(香川県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロード可能)

香川県立高等技術学校 令和4年7月入校生募集

時 6月14日(火)午前9時~
所 丸亀校(丸亀市港町)
対 公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人
定 金属ものづくり科5名
料 受験料、授業料などは無料
※教科書、作業服などは自己負担3万9千円程度
申 5月9日(月)~6月3日(金)
願書受付/住所地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)
問 ☎22-2633

※5月に学校見学会を実施します。詳細は本校ホームページをご確認ください。

Jw_cad講習(図面作成編)

対 在職者でJw_cadの基本的な操作の知識がある方、または基本操作編を受講された方
時 6月22日~29日(月、水、金曜日)4日間 午後6時~午後9時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校(丸亀市港町307番地)
料 2,000円(テキスト代含む)
定 18名
内 Jw_cadの基本的な操作の知識がある方を対象とした、よりスムーズに図面を描くための操作方法や図面の描き方
申 令和4年6月8日(水)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633 FAX 24-7990

離職者訓練(公共職業訓練) 令和4年度7月生募集

時 【訓練期間】
ビル管理技術科
7月1日(金)~12月28日(水)
【訓練時間】
午前9時~午後15時10分
所 ポリテクセンター香川
定 18名
料 無料(テキスト代・作業着代は実費必要)
申 【応募期間】5月2日(月)~6月9日(木)
応募期間内に管轄のハローワーク職業相談窓口へ申込
問 ポリテクセンター香川訓練課
☎087-867-6716
他 訓練見学説明会実施中

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。毎月の説明会をそれぞれの地区センターで行います。
時 5月20日(金)13時30分~(13時~13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。琴平地区以外でも説明会を行っています。詳しくは下記問い合わせ先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

とっと相談(2歳半相談)

5月13日(金) 琴平町ふれあい交流館

時間	午後1時30分～午後4時
対象	R1年10月～12月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、 歯科衛生士のはみがき指導

新型コロナの感染状況により変更する場合があります。対象の方には連絡をいたしますが、ホームページや公式LINEでもお知らせしています。公式LINEをご登録いただき、ご活用ください。



ピョピョ広場

5月24日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象	R3年12月生・R4年2月生・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

乳児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・ 1歳記念手形・絵本プレゼント

令和4年度 定期予防接種対象の方に予診票を送付します

追加接種

赤ちゃんの頃に受けた数回の接種でつく免疫力では不十分な場合や、免疫が低下する場合もあり、対象年齢での追加接種が定期化されているものがあります。無料で受けられる接種期間が短いため、予診票が届いたら早めに接種しましょう！

麻しん・風しん(MR)2期

送付対象

平成28年4月2日～
平成29年4月1日生まれ

接種期間

令和5年3月31日まで

日本脳炎2期

送付対象

平成24年4月2日～
平成26年4月1日生まれ

接種期間

13歳の誕生日の前日まで

二種混合

送付対象

平成23年4月2日～
平成24年4月1日生まれ

接種期間

12歳の誕生日～
13歳の誕生日の前日まで

子宮頸がん(HPV)ワクチン

ワクチンの有効性・安全性が十分確認されるまでの一定期間積極的勧奨を控えていましたが、今年度より予診票の送付を再開します。定期接種となつて以後積極的勧奨を停止していた期間の方は、キャッチアップとして一定期間無料で接種できます。接種は強制ではありません。ワクチンの有効性やリスクを十分にご理解のうえ、接種してください。

定期接種

送付対象

平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれ

接種期間

高校1年生に相当する年度の3月31日まで
※平成18・19年度生まれの方は令和7年3月31日まで

キャッチアップ

送付対象

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ

接種期間

令和7年3月31日まで

日本脳炎ワクチンは昨年度の一時的な供給量減少に伴い、近郊の医療機関では予約が多くすぐに接種することが難しい状況です。今年度再開する子宮頸がん(HPV)ワクチンも同様の状況となることが見込まれるため、日本脳炎と子宮頸がんの案内は生年月日に応じて発送していきませんがご理解・ご協力ください。

新たに琴平町に転入された方は、子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

5月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・ITよろず相談	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 こどもの日 お休み	6 ・ふれあい遊び	7
8 お休み	9 ・歌おう!踊ろう!	10 ・あさっちえ	11 ・みんなで遊ぼ	12 ・リトミック	13 ・ふれあい遊び	14
15 お休み	16 ・ふれあい体操	17 ・手芸教室	18 ・みんなで遊ぼ	19 ・赤ちゃん教室	20 ・ふれあい遊び	21
22 お休み	23 ・ITよろず相談	24 ・「かりんの丘」 で遊ぼう	25 ・みんなで遊ぼ	26 ・楽器を鳴らして 楽しもう ・異文化に触れよう	27 ・ふれあい遊び	28
29 お休み	30 ・わらべ歌遊び	31 ・お誕生会				

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

●対象

0歳児～就学前親子
※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

私たち、こんぴら健康応援隊をご存じですか?



こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター・筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動しているグループです。幅広い年代の男女20名のメンバーで活動しています。

この活動は、2019年度に第8回「健康寿命を延ばそう! AWARD」厚生労働省老健局優良賞を受賞しました。

今回、私たちと一緒に活動していただける新たな仲間を募集します!



申込開始! こんぴらストレッチ大学

健康運動指導士に健康体操やストレッチ法などを学び、地域で健康体操を広める「ストレッチマスター」を養成します。楽しく学び、仲間と一緒に健康体操を広めて、元気な人を増やしていきましょう!

日時 6月3日(金)～7月8日(金) 午前10:00～午前11:30(全6回)

場所 総合センター 2階 大ホール

募集人数 10名程度

参加条件 教室終了後、『こんぴら健康応援隊』の一員となり、地域の集まりや教室などで健康体操の普及啓発にご協力いただける方

3期生となる仲間を募集します!
私たちと一緒に元気で長生きを
目指しましょう!



☎ 子ども・保健課 ☎75-6719

人間ドック受検費用の一部助成について



助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- 琴平町国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件

次の条件をすべて満たす方

- 検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- **同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと**
- 人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- 町税を完納していること

※注意事項

肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

助成回数

当該年度において助成対象者一人につき1回

助成金額

助成対象者一人につき15,000円（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

申請方法

※下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）

申請期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は**令和5年3月末まで**。

新型コロナウイルス うつらない うつさない

油断せずに対応していく必要があります。引き続き気をつけましょう。



飛沫をとばさない
マスクの着用
大声で会話しない



接触感染にも注意を
手洗い・消毒を
こまめに



マイクロ飛沫が浮遊
適切な換気をする



発熱などの症状がある場合、まずかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談ください。

どこに相談
すればよいか
わからない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

電話番号 **0570-087-550** 相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和4年度がん検診について

安心が見つかる



令和4年2月に提出していただいた、「がん検診希望調査票」でがん検診を**申し込まれた方**、また、子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診の**無料対象者の方**に、下記のような案内をお送りします。

表

5月中に、お手元に届きます!
必ず、中を開いてご確認ください!

中

左は、集団検診(バス)で胃・乳・子宮頸がん検診をお申込みの方に検診案内日を印字しています。
※変更希望の方は、子ども・保健課までご連絡ください。
※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に「集団検診でお申込みされています」と印字しています。

右は、個別検診(医療機関)の受診券です。
胃・乳・子宮頸がん・前立腺がん検診をお申込みの方と肝炎ウイルス検診対象の方に住所・氏名等を印字しています。
※受診券は切り離さず医療機関の窓口へ提出してください。
※切り離したもの、住所・氏名等の印字がないものは使用できません。

これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は子ども・保健課までご連絡ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



令和4年度 歯周疾患検診のご案内

無料

40歳を過ぎると歯周病で歯を失う人が増えます。歯周病は初期には自覚症状がありませんが、進行すると歯肉が腫れて出血し、歯を支える骨が溶けます。最終的には歯が抜けることもあります。**歯の健康は全身の健康と関係しています。**大切な歯を守るために、今、受けましょう。

- 対象者** 令和4年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・80歳になる方
- 期間** 令和4年5月2日(月)から令和5年3月31日(金)まで ※各医療機関の休診日を除く
- 場所** 町指定歯科医療機関<<要予約>> ※詳細は送付しているハガキに記載しています。
- 内容** 問診・口腔内診査・唾液による歯周病検査・歯面清掃(歯の表面クリーニング) ※
※たばこのヤニ等の頑固な着色、歯石等は取ることができません。
※歯の動揺、歯肉の腫れ、むし歯等の状況によっては歯面清掃を行わない方が良い場合があるので、その際は歯科医師と相談してください。
※口の中の状態は各個人で異なるため、受診者に応じた処置内容、処置時間で行われます。

持っていく物 歯周疾患検診受診票(ハガキ) ※対象の方には送付しています
健康保険証

問 子ども・保健課 ☎75-6719





5月31日は 世界禁煙デー

喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、喫煙者以上に健康が損なわれ、日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人が亡くなっているとされています。

たばこを吸っている人は、こんな病気になりやすい
がん 脳卒中 慢性閉塞性肺疾患
歯周病 糖尿病 早産 低出生体重児

周囲の人は、こんな危険が高くなる

肺がん
虚血性心疾患
脳卒中
乳幼児突然死症候群
子どもの喘息



禁煙することで、自分の健康や周囲の人の健康、たばこ代がかからないなど、得られるものはたくさんあります。ご自身にあった方法で、禁煙に挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
5月2日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明 (血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	
5月25日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	

こころの健康相談のご案内

実施日	場所
5月12日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)
6月9日(木)	まんのう町琴南農改センター

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方
またはその家族

※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問 子ども・保健課 ☎75-6719

5月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
5月1日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
5月3日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
5月4日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
5月5日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
5月8日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
5月15日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
5月22日	森内科病院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
5月29日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

後期高齢者医療制度

★年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について★

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事 由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止又は廃止	停止又は廃止となった日
4	障害認定（※）	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方（障害認定を受けるには申請が必要です。）
75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。
誕生日以降に使用してください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

★年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について★

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。
最初は、決定通知書に同封の納付書（普通徴収）で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税（料）が年金からの引き落とし（いわゆる天引き）又は口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

問 税務課 ☎75-6702

くらしのワンポイントアドバイス

18歳から大人！消費者トラブルに気を付けて！

2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。未成年者が親権者の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

20歳代前半で多く見られる、もうけ話や美容関連の消費者トラブルに成年になったばかりの18歳・19歳の方も巻き込まれる恐れがあります。消費者トラブルから身を守るため、契約する前によく考えましょう。また、うまい話はうのみにせず、きっぱり断りましょう。クーリングオフや消費者契約法など、消費者の味方になるルールを身に付けましょう。

困った時は一人で悩まずに「消費者ホットライン 188(局番なし いやや!)」
又は香川県消費生活センター 087-833-0999、各県民センターにご相談ください。



資源 収集状況 3月分	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	340	20,400	無色ビン	1,137	※ほとんどが再資源化されます。 可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	540	8,100	茶色ビン	1,010	
	スチール缶	250	3,750	その他	380	
	新聞	6,260	64,478	プラスチック	2,860	
	雑誌	4,030	23,777	合計	21,457	163,765
	段ボール	3,600	32,760	3月分資源ごみ処理 に要した費用		319,572円
	ペットボトル	1,050	10,500			

※草木を剪定し、家庭ごみとして出す場合、長さは50cm以内に切ってください。また、指定ごみ袋も必要です。一緒にくくりつけて出してください。大量にある場合等については、廃材取扱事業者を活用する方法もあります。詳しくはご相談ください。

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

「こころ」もからだも健康に

5月は「五月病」との言葉もあるように、心の健康が崩れやすい季節です。「うつ状態」は、特別なものでなく、誰もがなりうるものです。

高齢者は「喪失の時代」とも言われ、うつ傾向になることがあります。

- **なんだか気分が落ち込む**
- **何もする気がしない**
- **疲れる。疲れやすい。**
- **悲観的になる**
- **眠れない**

などなど…思いあたることはありませんか？

なぜ、「喪失の時代」といわれるの？

- ① 仕事や収入の減少
- ② 家庭や社会における位置や役割の縮小
- ③ 家族や親族、親しい人の喪失
…子どもが結婚するなど、嬉しいことが原因になることもあります。
- ④ 今までできていたことを行う体力・意欲の喪失
- ⑤ 健康の喪失
- ⑥ 生きがいの喪失



悩んだときは地域包括支援センターにご連絡ください！一緒に考えましょう！！



気分の落ち込みが激しい時や何となく調子が悪い日が続く。そんな時は、自分で治すことが難しい場合もあります。認知症に間違われることもあります。専門医にみてもらうことも重要です。いきなり受診することに抵抗がある方は、まずは、かかりつけ医に相談しましょう

健康太極拳

太極拳の基本をもとにした座ってできる体操も行います。体力・体の動きに自信のない方でも大丈夫です！！

日時 5月10日(火)
午後1時30分～3時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



琴平町



おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 5月17日(火)
午後1時30分～3時30分

場所 楽集館(琴平町上櫛梨238-2)

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

参加費 100円

行ってみたいけど…と悩んでいる方、まずは、地域包括支援センターまでお電話ください

問 地域包括支援センター ☎75-6880

○普通食ご飯セット 550円
○普通食おかずのみ 497円
○小町大(中サイズ) 470円
○小町小(小サイズ) 390円

- ・メニューは日替わりです
- ・料金は配達料・税込みです
- ・昼食と夕食を自宅まで配達します
- ・原則手渡しでお届けするため、安否確認にもなります
- ・前日までのご注文で翌日から配達可能です
- ・ご試食を無料でお届けします。お気軽にお電話下さい！

ご試食 無料

高齢者様向け配食サービス
まごころ弁当多度津店
☎0877-85-6108

住所：多度津町東浜3-8
定休日：日曜・1月1～3日

QRコード
HPからも注文できます

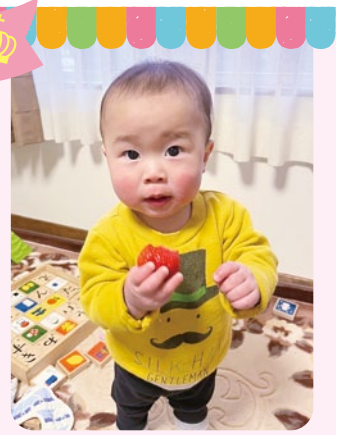
今月のいちばん

- ① 名前
- ② 生年月日
- ③ アピールポイント

やまね まこと
① 山根 誠登

② 令和3年2月11日

③ いつもニコニコ、いちごが大好きすぎる
甘えん坊の次男





広報
ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県中多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

2022 May 5 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2 健康相談 10:00～11:00 総セ 13:30～14:30 デイ	3 憲法記念日 ごみ 可燃ごみ 臨時収集あり (火・金曜日 収集地区のみ)	4 みどりの日 ごみ 資源ごみ収集は ありません	5 こどもの日 ごみ ごみ収集は ありません	6	7 ごみ 資源ごみ 臨時収集あり (第1水曜日 収集地区のみ)
8 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	9	10 親子のわんわん教室 9:30～11:30 かりん 健康太極拳 13:30～15:00 総セ	11 行政相談 10:00～15:00 総セ	12 法務相談 10:00～15:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 ゆ家	13 とっと相談 ふれ交 13:30～16:00	14
15	16	17 おれんじカフェ「わ」 13:30～15:30 楽集館	18 弁護士相談 13:00～15:30 要予約 地域福祉ステーション	19 法務相談 10:00～15:00 総セ	20	21
22 こんぴら朝市 9:00～12:00 (一之橋公園)	23	24 ピヨピヨ広場 ふれ交 10:00～15:30	25 健康相談 10:00～11:00 ゆ家	26 障がい者・児生活支援相談 9:00～12:00 総セ	27	28 四国金毘羅 ねぶた祭り 19:00～21:00
29	30	31	総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 かりん かりん健康センター ふれ交 ふれあい交流館 デイ デイ・サービスセンター 楽集館 楽集館			

5月の町税等の納期
固定資産税… 1期
軽自動車税… 全期



行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

5月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】5月18日(水)午後1時～午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月～金曜日(祝日以外)午前9時～午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	5月11日(水)午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	5月12日(木)・19日(木)午前10時～午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	5月26日(木)午前9時～正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別	月・計	3月	累計
発生件数		2件	11件
傷者		2人	12人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	3月	累計
火災		0件	3件
救急		36件	139件

(中多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,160人 ●男/3,786人 ●女/4,374人 ●世帯数/3,594世帯
 (令和4年3月末現在) (前月比-16人) (前月比-6人) (前月比-10人) (前月比+7世帯)